

西条市公式 Instagram（インスタグラム）運用ガイドライン

西条市では、シティプロモーションの推進を目的として、ソーシャルメディアを活用した西条市の魅力発信及び若者世代等のUターン移住者の発掘を目的とした発信を行うため、公式 Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）を開設します。

当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かぬよう、当アカウントの運用ガイドラインを次のとおり定めます。

1 アカウント情報等

ソーシャルメディアサービス名	アカウント名	Instagram アカウント URL
Instagram	@lovesaijo	https://www.instagram.com/lovesaijo/
	@saijo.osaka	https://www.instagram.com/saijo.osaka /

2 アカウント運営者

西条市経営戦略部 シティプロモーション推進課

3 投稿内容

アカウント名	投稿内容
@lovesaijo	西条市内の街並み、自然、歴史、文化や市民の暮らしといった西条市の魅力を写真又は動画と簡単なキャプション（説明文）を通して発信 ※ハッシュタグ#lovesaijo を付して投稿された写真については、本ガイドラインに同意したものとみなし、職員が選考し、@lovesaijo アカウントにて再投稿（リポスト・リグラム）
@saijo.osaka	若者世代等のUターン移住者の発掘を目的とし、イベント情報や大学紹介、大阪事務所の活動の様子等を投稿 ※@saijo.osaka アカウントに限り、当該アカウントをフォロー（他の利用者の投稿を受信するよう登録することをいう。以下同じ。）したフォロワー（@saijo.osaka アカウントをフォローしている利用者をいう。）と Instagram ダイレクト機能を活用した情報交換を行います。

4 利用者のコメント投稿

- (1) 当アカウントへのコメントに対して、必要に応じて返信する場合がありますが、全てのコメントに対して返信を保証するものではありません。
- (2) 当アカウントでは、当市への御意見又は御質問は取り扱いません。当市への御質問又は御意見は、西条市ホームページ「お問い合わせ」から受け付けるものとします。

5 アカウントのフォロー

@saijo.osaka アカウントに他のアカウントからフォローがあった場合は、当該フォローを行ったアカウントに対し、アカウント管理者の審査の上@saijo.osaka アカウントからフォローを行います。

6 投稿写真の利用

(1) 投稿の再投稿（リポスト・リグラム）

7「禁止事項」に該当しない限り、当アカウントの投稿の再投稿は自由です。投稿元が当アカウントであることを明記の上、ぜひ、転送してください。

(2) 投稿の転載（写真のダウンロード）

7「禁止事項」に該当しない限り、投稿の転載（写真のダウンロード）は自由です。投稿元が当アカウントであることを明記の上、ぜひ、ご利用ください。商用利用の場合も、原則としてご活用いただきたいと考えています。事前にお問い合わせください。

(3) 知的財産権（著作権、肖像権などの全ての権利）

当アカウントに掲載する個々の情報（写真、文章など）に関する知的財産権は、当市に帰属します。投稿は原則として、どなたでも自由にご利用いただけるものですが、当市が知的財産権を放棄するものではありません。

当アカウントが再投稿した情報（写真、文章など）に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属します。

再投稿又は転載（写真のダウンロード）の際は、投稿元のアカウントの方針にしたがってください。

7 禁止事項

利用者が当アカウントに投稿又はコメントするに当たり、次の事項に該当する内容を禁じるものとします。禁止内容の投稿を行った、又は禁止内容に該当するおそれがあると、アカウント運営者が判断した場合は、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限などを行うものとします。

- (1) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (2) 法令などに違反又はそのおそれのある内容
- (3) 西条市又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (5) 西条市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害する内

容

- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など営利目的の内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別又は差別を助長させる内容
- (8) 公序良俗に反する内容
- (9) 虚偽、事実と異なる内容又は単にうわさを助長させる内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報特定し、漏えいするなどプライバシーを害する内容
- (11) 有害なプログラムなどを含む内容又は含むと判断される内容
- (12) なりすましアカウントからの投稿と判断される内容
- (13) 当アカウントの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
- (14) 特定のキャラクター又はタレントの権利に接触するおそれのあるもの
- (15) その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

8 注意事項

- (1) ハッシュタグ#lovesaijo をつけて投稿いただいた画像は、投稿者の承諾を得たものとして、リポスト、市公式の SNS ページ、ホームページなど本市 PR 制作物に無償で公開・活用させていただく場合があります。この場合において、投稿者に対し個別にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 他人の著作物を撮影し、それを素材に加工又は合成をしますと著作権の侵害に当たる場合がありますのでご注意ください。人物の写真を投稿する場合は、被撮影者の承諾を得たもののみとしてください。また、著作権又は肖像権に関するトラブルに関しましては本市は責任を負いません。

9 免責事項

- (1) 当アカウントでの情報発信は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性等について保証するものではありません。
- (2) ハッシュタグ#lovesaijo を使用した投稿者の Instagram その他 SNS 上での投稿や、当アカウントを介することで生じた直接的又は間接的な損失について、本市は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、本市は一切責任を負わないものとします。
- (4) 本市は、本ガイドラインの変更又は当アカウントの運営を中止する場合があります。

附 則

この運用方針は、平成 29 年 8 月 22 日から施行する。

附 則

この運用方針は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用方針は、令和5年9月1日から施行する。